

平成31年3月19日

中小企業向け「10連休にかかる資金繰り相談窓口」の設置について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、本年4月27日から5月6日にかけての10連休を控えた中小企業および個人事業主の皆さまの資金繰りに関するご相談にお応えするため、下記のとおり3月20日（水）から4月26日（金）まで「10連休にかかる資金繰り相談窓口」を設置いたしますのでお知らせいたします。

具体的には、10連休前後に集中する資金ニーズに備えるための事前の資金確保や、決済期日の変更に起因する一時的な資金需要、および連休明け直後の資金決済に関するご相談などに対応いたします。

通常の営業店窓口のほか、ご来店できないお客さまからのご相談は、審査部の専用電話でも受付いたします。

記

1 実施期間

平日：31年3月20日（水）から4月26日（金）までの銀行営業日

※ 土・日・祝日は休業となります。

2 店頭および電話でのご相談

	平日	
	電話	窓口
大潟支店、藤里支店 阿仁合支店、雄和支店 八森支店を除く営業店	9:00～17:00	9:00～15:00
大潟支店、藤里支店 阿仁合支店、雄和支店	9:00～11:30 12:30～17:00	9:00～11:30 12:30～15:00
八森支店	9:00～12:30 13:30～17:00	9:00～12:30 13:30～15:00

※ 大潟支店、藤里支店、阿仁合支店、雄和支店および八森支店は、昼の時間帯1時間が休業となります。

3 専用電話によるご相談

	平日	
	受付時間	電話番号
本店審査部	15:00～17:00	018-863-1704

(以上)